特集 茨城町のライフシーンに応じた支援制度をご紹介します！

支援制度早見表

結婚

茨城町きらりキューピット結婚支援センター❷
登録料・相談料・年会費**無料**(イベント参加費のみ別途必要)
※支援センターの会員同士が結婚し、茨城町に定住した場合、結婚祝金**5万円**を支給

結婚新生活支援事業❶
最大**30万円**給付(29歳以下の夫婦の場合は最大**60万円**)
※所得制限あり

妊娠・出産

生殖補助医療・不育症治療費助成❹
1回最大**5万円**助成

大人の風しんワクチン予防接種助成❻

妊婦健康診査費用一部公費負担❹

パパママ教室❹

産前産後期間国民健康保険税免除❺

妊婦のための支援給付金❹
妊娠届出された方に**5万円**、妊娠した子の数を届出された方に**5万円**給付

産婦健康診査費用２回分を一部助成❹

新生児聴覚検査費用を一部助成❹

出産育児一時金❺
出産したときに最大**50万円**支給
(国民健康保険加入者)

未就学児

乳幼児健康診査費用一部助成❹
生後1か月児、3～6か月児、9～11か月児対象

町の保健師等による赤ちゃん訪問❹

育児相談❹
生後3～4か月児、8～9か月児対象

離乳食教室❻
生後5～6か月児対象

乳幼児健康診査❹
1歳6か月児、3歳児、5歳児対象(2歳児は歯科のみ)

子育てセミナー❹
子育て中の仲間と交流する場です。親子でふれあいながら楽しめます。

ブックスタート事業❾
5～9か月児に**絵本**と**バッグ**をプレゼント

セカンドブック事業❾
1歳6か月児健診受診者を対象として、**オリジナル絵本**をプレゼント

チャイルドシート購入費補助❹
最大**1万円**補助

幼稚園や保育園、認定こども園等利用者負担額の軽減❸
軽減対象[※]となるお子さんから順に2人目は**半額**、3人目は**無料**
※軽減対象は世帯によって異なり、特例もあります。

PICK UP!

わくわく木育事業❹

ファーストバースデイ事業❹

1か月児健康診査費用助成❹

児童手当❸
高校生年代までを対象に支給

こどもの国民健康保険税軽減❺
未就学児～高校生の**均等割額半額**

各種予防接種助成(乳幼児・小中学生・高校生)❻

医療福祉費支給[マル福]❺
妊産婦、小児～高校生の医療費を一部補助。0歳～未就学児は医療費が**実質無料**

小学生

新入生入学祝い品(ランドセル)贈呈❼

放課後児童クラブ❸
放課後や長期休業も安心！利用料は第２子**半額**、第３子以降**無料**

放課後こども教室❽
工作、スポーツなど、有意義な体験・活動を行っています。

ICT機器を活用した授業❼
全小中学校にタブレットや電子黒板を導入

全小中学校校舎への冷暖房完備❼

スクールバスの運行❼
利用料は第2子**半額**、第3子以降**無料**

通学用ヘルメット無償配布❼

教育支援センター❼
学校教育や子育てに関する相談機関です。

校内フリースクール事業❼
中学校に校内フリースクールを設置し、不登校生徒の支援等を行います。

中学生

中学校給食費無償化❿

北海道自然体験学習(町内中学2年生対象)❼

高校生

高校生等新生活スタート応援事業❼
中学校等を卒業又は修了する子の保護者に対して、生徒１人あたり**３万円**支給

大学生等

奨学金貸付事業❼
月額**２万円**または**３万円**
※大学等卒業後に町に５年間定住した場合は返済を免除

子宮頸がん検診❻
20歳～検診費助成
21歳には**無料クーポン券**送付

町民の皆様の様々なライフシーンを応援しています！

茨城町では、町民の皆様が豊かに安心して暮らせるまちとなるよう、各種サービスの充実に努めています。
町民の皆様のライフシーンを応援するため、各種支援制度を実施しておりますので、ぜひご活用ください。

子育て支援がさらに充実！

令和７年度より新たな事業がスタートしました。今後も町での子育てを応援する取り組みを充実させていきます。

わくわく木育事業❹

生後８～９か月児の育児相談の際に、親子で触れ合いながら遊べる「町オリジナルの木のおもちゃ」をプレゼント！
この機会にお子さんと一緒に遊んで楽しい時間を過ごしませんか？

ファーストバースデイ事業❹

お子様の1歳の誕生日を機にアンケートを実施し、それぞれのご家庭にあったきめ細かな支援につなげます。
また、アンケートに協力していただいた方に対し、初めてのお誕生日を祝い、お祝い金として1万円を支給します。

１か月児健康診査費用助成❹

生後1か月のお子様を対象に1か児健康診査の費用を助成します。

移住・定住をサポート！

町での新しい暮らしを応援するため、新たに町内に移住する方々に対し、移住支援金などをご用意しています。

就業者移住支援補助事業❶

町内事業所の就業者等を含む世帯が、町内に移住する場合、移住支援金を交付します。
▶対象
町内の事業所に就業（雇用のほか起業・就農等を含む）後、町内に移住した方
▶支援額
●単身で移住した場合：10万円
●世帯（2人以上）で移住した場合：20万円

移住者新築住宅等取得補助事業❶

町に転入した若者世帯または子育て世帯に対し、新築住宅を建築・購入または中古住宅を購入する場合、その費用の一部を補助します。
▶対象
町外から移住した若者世帯（夫婦ともに39歳以下の世帯）または子育て世帯（18歳未満の者がいる世帯）で、町内に住宅を取得した世帯
▶補助額
●新築住宅・建売住宅：30万円
●中古住宅：15万円

●問合せ先

❶ 地域政策課	☎029-215-8003	❻ 健康増進課	☎029-240-7134
❷ 社会福祉課	☎029-240-7112	❼ 学校教育課	☎029-240-7121
❸ こども課	☎029-240-7144	❽ 生涯学習課	☎029-240-7122
❹ こども課（こども家庭センター）	☎029-240-7129 ☎029-291-0980	❾ 図書館	☎029-240-7131
		❿ 学校給食共同調理場	☎029-292-1209
❺ 保険課	☎029-240-7113		